

私は、只今議題となっております意見書案第26号 教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書、意見書案第29号 米の生産と供給に責任を持つ安心の農業政策への抜本的転換を求める意見書について、賛成の立場から討論を行います。

まず、意見書案第26号についてです。

教員の長時間労働については、本市においても深刻な課題として認識され、県教育委員会でも市教育委員会でも働き方改革と称して、問題解決に向け業務の改善、支援員の配置等に取り組まれてきました。県の調査によると、2018年と比較して2022年にはわずかに改善していると聞き及びますが、未だ長時間労働が続いています。市教育委員会の努力、学校現場の工夫には、すでに限界がきていると言わざるを得ません。

今年8月に取りまとめた中央教育審議会の「質の高い教師の確保」に関する答申は、教員不足を「憂慮すべき状況」だとし「教師を取り巻く環境整備を抜本的に改革する必要がある」としています。

ところが、出された方策は現場の声を無視し、教員の長時間労働の原因から目を背けるもので、「抜本的改革」に値するものではありません。

教員の長時間労働の根本にある原因は、授業の持ち時間の多さです。教員1人の授業負担は長い間「1日4コマ、週24コマ」とされ、それを満たすよう定数配置されてきました。1日8時間勤務のうち4時間を正規の教科指導、4時間を授業準備、その他の校務にあてるという考え方に立ちます。

しかし、国は2002年の学校週5日制完全実施にあたり教員定数を増やしませんでした。勤務日が1日減れば週に持てる授業数が減るのに、それに見合う授業数削減もなく、その後、授業数を増やしました。

そのため現在、多くの教員が1日5から6コマの授業をこなします。授業準備、打ち合わせ、保護者対応、書類作成など多くの仕事を時間外にせざるを得ません。

そのうえ、全国学力テスト、行政研修の増大など「競争と管理」の政策で教員の仕事を増やしました。また、部活動に必要な人員をつけず、教員に多大な負担を負わせています。

それに対して答申は、基礎定数改善を先送りし、加配定数増にとどめました。加配定数は数がまったく不十分なうえ、毎年度確保される保障がないため非常勤職員を

充てざるを得なくなります。産休育休・病休代替教員が確保できない現状に拍車をかけます。

長時間労働のもう一つの原因は、1971年に自民党が強行した公立学校教育職員給与特別措置法で公立学校の教員に残業代を支給しないとしたことです。残業させたら割増賃金を払う残業代の制度は、使用者のコスト意識に訴えて長時間労働を防ぐものです。この法的歯止めをなくした結果、教員はどれだけ残業したかも把握されず長時間労働が野放しになりました。

答申は残業代不支給制度廃止も否定しました。文科省は概算要求で、残業代不支給の代わりに月給に一律4%上乘せする教職調整額を13%にすると思いますが、これは長時間労働の歯止めにはなりません。現状を放置すれば、専門性が発揮できないばかりか過労死や教員不足をますます悪化させるのではないのでしょうか。

教員が健康でやりがいをもって働けるようにすることが、結果として子どもたちに豊かな教育を保障することにつながります。専門職としての役割を発揮し子どもたちに向き合うためには、教員の長時間労働の抜本的改善のための業務量に見合った教職員配置や、それを実現するための教育予算の増額が必要だと考えることから、本意見書案に賛成いたします。

次に、意見書案第29号です。

今年6月以降、全国各地のスーパーなどの店頭からお米が消える事態が広がりました。市内でも、1家族1点限りと制限されたものの、開店と同時に売り切れ並んでも買えない、何店舗回っても米の棚が空っぽで、ソーメンや粉モンでつないでいるというお声も寄せられました。新米が出回るようになり、ようやく購入することは可能となりましたが、5キロで3千円を超えるなど価格の高騰が家計を直撃しています。

主食の米が手に入らないという異常事態、続く価格高騰は、この間の物価上昇に届かない賃上げにとどまる多くの労働者にとって重大な問題ですが、特に子育て世代や年金生活者にとっては死活問題です。子ども食堂を営む団体からも米の寄付が激減していると伺っており、弱者にしわ寄せが及んでいます。

新米が出回り始め、米不足の状況は好転したのでしょうか。JAが生産者に前払いする概算金は、昨年に比べおおむね4千から5千円、産地によっては1万円以上、上がっています。これは、JAを介さずに生産者から直接米を買い取る業者が高値をつけるなど、需給逼迫による集荷競争が要因の一つと考えられています。

それでは、米の供給量が減った原因は何でしょうか。政府が、米の消費は減っているとして生産量の削減を求めてきたことに起因します。

2013年に閣議決定された「日本再興戦略」では、当時60キロ全国平均1万6千円だった米の生産コストの4割削減を掲げ、米価を9,600円程度に下げることが目標にしました。

農林水産省の資料によれば、農業収入と補助金を含む農業粗収益は2021年約350万円、2022年は約378万円。農業経営費は2021年約349万円、2022年約377万円で、差し引きの農業所得は1万円。これを自家農業労働時間 2021年1005時間、2022年1003時間で割ると、2年連続で時給は10円になります。コロナ禍でコメ消費量が落ち込んだうえに、肥料などの高騰が影響したと言われますが、他産業の平均時給との差はあまりにも大きくかけ離れています。

それを証明するように、主食用の水稲作付面積は 2013年152万ヘクタールが10年後2023年には124万ヘクタールと28万ヘクタール減少しました。生産量は2013年818万トンから2023年には661万トンと10年間で157万トンの減少。稲作農家は、2010年約116万戸から2020年には約70万戸と10年間で4割も減りました。

今回の米不足は一過性のものではありません。生産基盤が弱体化しているので、今後も続く危険があります。しかも政府は、来年の6月末在庫を今年より少ない152万トンと見込んでいます。今は新米を先食いして供給している状況で、このままでは来年はいつそうの米不足が起きる可能性があります。

市場競争にさらす政策では、国民の主食である米の需給の安定は保てません。生産を下支えする価格保障、所得補償と、そのための農業予算の抜本拡充が必要であり、新自由主義にもとづく「亡国の農政」を終わらせ、食料自給率の向上にむけて人と環境にやさしい農政への転換を求め、賛成討論いたします。